

令和元年度

第 1 1 回

亀山市立図書館整備推進委員会会議録

令和元年度 第11回亀山市立図書館整備推進委員会会議録

日 時 令和2年1月31日（金）14時00分 開会

場 所 亀山市職員会館 2階 会議室

出席者 服部教育長、横山委員長、
川辺委員、栗本委員、川口委員、豊田委員、寺田委員、
鈴木委員、笠井委員、永井委員、大澤委員、草川委員、青木委員
佐久間委員

欠席者 片岡委員、山本委員、亀渕委員、井分委員

事務局 亀山市教育委員会生涯学習課 亀山参事、小坂、駒田
亀山市立図書館 井上館長、服部

■開会

【事務局】 ・傍聴者（1名）、第11回亀山市立図書館整備推進委員会を開催する。配布資料を確認する。

1. 委員の委嘱

【教育長】 ・委嘱状の交付（新任 / 笠井委員、永井委員）

【笠井委員】 ・自己紹介、公募委員

【永井委員】 ・自己紹介、公募委員

【事務局】 ・欠席委員の報告

2. あいさつ

【教育長】 こんにちは。
本日は、退任された委員の代わりというよりも、2名の方を追
加補強という形で迎えられたというような思いであります。新し
い委員のお二方、どうぞよろしくお願いいたします。

この図書館整備推進委員会におきましては、第 11 回を迎えるに至りました。前回、ご指摘いただいた内容を謙虚に受け止めさせていただきまして、設計案については最終案という思いでこの場に示させていただいております。また、管理運営業務につきましても、専門の方の意見等を反映しつつ、内容を精査させていただきました。基本的な方向性については、本日定めていけたらと考えておりますので、横山委員長はじめ、委員の皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

【横山委員長】

こんにちは。

今年初の図書館整備推進委員会の開催となります。遅ればせながら、委員の皆さま、本年もよろしくお願いいたします。また、前回の図書館整備推進委員会は都合により、欠席させていただきました。申し訳ございませんでした。

今日は、中井副委員長が都合により、欠席ということです。私たち、大学の教職員にとってこの時期は、センター試験をはじめ、期末試験、大学の二次試験とかなり忙しくなっていますが、委員会については粛々と進めていけたらと思っています。

今回から、新しい委員の方もお見えですので、当委員会の役割改めて申し上げます。第一に市の施策（案）に対して、「こうなさい」「これはだめだ」というような決定機関ではございません。あくまで、市から示されたものに対して、できる限りそれが上手くいくようにご意見を申し上げたり、市民やその場で働く職員の目線で内容を精査した時に不安があれば取り除けるよう指摘したりと判断に資する内容を議論していく立場にあるものです。初めに申し上げましたように、この場で何かを決定して採決を取るという機関では全くありませんが、この場で出た意見が抹殺されるということも決してありませんので、教育委員会や議会など、行政側が一考するにあたり、必要且つ貴重な意見をお出しいただければと思うところです。

どうぞよろしくお願いいたします。

3. 報告事項

(1)：資料 4 図書館実施設計（案）について

【横山委員長】

それでは、報告事項に入ります。

事務局より、資料 4「図書館実施設計（案）」についての説明をお願いいたします。

【事務局】

亀山参事

資料 4：図書館実施設計（案）についてご報告申し上げます。

今回お示しいたしましたのは、前回の本委員会にてお示した図書館建築実施設計案から本委員会などからのご意見を踏まえて修正を行ったものでございます。本委員会からのご意見として、

- ・エレベーターは地下駐車場から 4 階まで直通にしているかどうか。
- ・ 2 階の商業施設との関係性はないのか。
- ・ 書架の配置に圧迫感があるように感じる。
- ・ 学習室について静かな環境は担保されるのか。

の 4 点がございました。

これらに加えて、市議会教育民生委員会、教育委員会からのご意見をもとに修正を行い、図中の青破線部分が大きな変更点となっております。

はじめに、地下駐車場ですが、旧案では地下駐車場から 1 階までと、それ以上の階へは別のエレベーターでの動線を設定しておりましたが、利用者の利便性、バリアフリーといった観点から中央のエレベーターで直接各階へ行けるよう動線を集中させました。そのうえで、階段とエレベーターをつなぐ空間をエレベーターホールとして、ここに図書盗難防止装置（BDS）を配置します。ただ、ここに職員は常駐しませんので、監視カメラなどと併用する形で抑止力的に無断持ち出しの防止を図りたいと考えているところです。また、ホールを設けましたことから、スペースの関係上、駐車台数が 50 台の想定から 49 台となっております。

このほかに、旧案では地下に災害時の帰宅困難者に供する備蓄物の倉庫を設けておりましたが、これは万が一の浸水や、実際に使用するときの利便性を想定し、一階に移しております。

次に 1 階から 4 階までは、修正を踏まえてアニメーションをご用意いたしましたので、各階の変更点をご説明いたします。

【アニメーション上映・開始】

1 階は賑わいと交流を意識したゾーンで、ご覧いただきましたように階段の手すりが格子状のものからガラスなどによる透明度の高いものに変更しており、気軽に立ち寄りやすいようなデザインに配慮いたしました。（＋配置されている各スペース・機能の説明）

申し訳ございません。2 階は、このアニメーションでは修正が

反映されておりませんが、平面図でご覧いただけますように、郷土資料コーナーを長方形の空間とすることで、一階の郷土資料コーナーのより広い空間形成を図っています。（＋配置されている各スペース・機能の説明）

3階はゆったりとした空間で、静かに読書や学習活動を行っていただくゾーンとし、書架の配置を旧案の空間に対して並列的に整然と並ぶものから、一部の書架を斜めに置く、動きのある配架を組み合わせることで、圧迫感を減らす配慮をいたしました。

4階は手すり以外の変更点はございません。手すり部分が格子状のものから、透明度の高いガラスなどを採用することによって、吹き抜け部分の開放感が高まり、より広い空間のイメージを持っていたけるのではないかなと考えているところです。

【アニメーション上映・終了】

設計案については本案を、最終案といたしたいと存じます。この案を教育委員会、市議会にお示しするとともに、公表のうえで詳細な調整を行ってまいります。この調整の中で、色合いなどの細かい部分で仕様を変更することがありうるもののご理解ください。今申し上げました行程を経たうえで、最終的には、教育委員会として決定してまいりたいと考えているところです。

以上、設計案についての報告とさせていただきます。

【横山委員長】

ありがとうございました。

事務局より報告事項について説明していただきました。何かご質問等ありますでしょうか。

【栗本委員】

これまでの図書館整備推進委員会でも話に挙がっておりました図書館に読みに来る人も多い新聞のコーナー配置について、入ってすぐの1階にあっても良いように思うのですが、案では3階のまま示されています。こういった意図があるのでしょうか。

【事務局】

亀山参事

新聞コーナーですが、栗本委員のご指摘のように「気軽に寄ることのできる1階に」という考え方も勿論ございます。ただ、最近の他館の状況や中井副委員長の研究における調査結果等を踏まえますと、新聞をじっくり読まれる方というのは、静かな環境を望まれる方が多い傾向にあるようで、それには、にぎわいゾーンとしての役割を担う1階よりも、ゆっくりと本を読んでいただく

ことを想定した3階の方が適しているがないのではないかというのが最終案の考え方として1点ございます。また、新聞自体が資料的な要素を持っていますので「調べる」という観点から捉えてみても、静かな空間が求められると思われることから、上がってきていただく手間はあつたものの、コーナーの設置は3階としたいと考えているところです。

【栗本委員】 分かりました。ありがとうございます。

【横山委員長】 ほかに質問等ございましたら、委員会後でも事務局に問い合わせただけだと思います。

4. 協議事項

管理運営の基本的な方向性について

- (1) 資料1：亀山市立図書館整備推進委員会（第10回）を踏まえた
亀山市立図書館管理運営の基本的な方針（案）の整理表
- (2) 資料2：新図書館における管理運営業務の整理表について
- (3) 資料3：新図書館における管理運営手法の区分について

【横山委員長】 それでは、本日の協議事項「管理運営の基本的な方向性について」に移ってまいります。資料1～3について、一括して事務局より内容の説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、管理運営の基本的な方向性について、お送りいたしました資料に基づいてご説明申し上げます。

亀山参事

まず、資料1：亀山市立図書館整備推進委員会（第10回）を踏まえた亀山市立図書館管理運営の基本的な方針（案）の整理表につきましては、これまでの本委員会での議論を踏まえて、管理運営にかかる基本的な方向性案として整理させていただいたものになっています。このうち、1の開館時間から6の館内での飲食については、これまでの本委員会でご了解いただいたものとして、論点、委員意見の集約、方向性案に事由をお示ししております。

本日は、7の安全管理体制と8の民間活力の導入についてご協議いただければと考えているところです。ただ、7の安全管理体制につきましては、関係機関等との連携のうえで行政が構築していくものと考えておりますので、それをご理解のうえ事務局案を

確認いただき、ご意見ございましたら賜りたく存じます。

最後の8の民間活力の導入については、第9回/第10回の本委員会での議論も踏まえて、本日改めて事務局案をお示しさせていただき、ご協議をお願いするものでございます。前回までの整備推進委員会で、管理運営の手法について、すべて直営、人材派遣を併用した直営、直営と委託の組み合わせで直営を軸とした一部委託との併用、委託を軸とした直営との併用、包括的民間委託、いわゆる指定管理の5つの手法に大別し、それぞれのメリット/デメリットを事務局の評価として仮置きする形でお示しいたしました。これに対して、これからの亀山市の図書館にとって大切にしたいものは何か、それを進めるためにどのようなサービスや事業を行っていくのか、その実効的な展開を考えた結果としてこのような手法となるという結論の導き方で改めて資料を提出するようにご意見をいただきましたことから、それに沿って資料を作り直させていただいております。その資料となりますのが、資料2、3でございますので、それぞれご説明申し上げます。

まず、資料2：新図書館における管理運営業務の整理表については、図書館整備基本計画に示した基本方針及び基本方針の具現化のために必要と考えられる機能と、その機能に付帯する図書館サービスの種別を示し、さらに、当該図書館サービスの種別を細別して、133項目の提供すべき具体的な図書館サービスとして一覧にまとめたさせていただいたものです。これは、新図書館の基本方針の実現のためには、少なくともこのようなサービスを提供する必要があると考え、お示ししたものとご理解いただきたく存じます。

次に、資料3：新図書館における管理運営手法の区分についてですが、資料2でお示した図書館サービスを（1）行政が直営で行うべきものと考えられるもの、（2）外部委託の導入が可能と考えられるもの、（3）さらに詳細な検討が必要なものに大別いたしました。

（1）の「行政が直営で行うべきものと考えられるもの」は、主に図書館の根幹的業務やその企画立案、制度設計、関係機関との調整等の業務であり、前回の本委員会でこれからの亀山市の図書館にとって大切にしたいものは何かとの指摘に対しての回答に位置付けられるものと考えています。これらは市の行政責任として直営で行うべきものと考えられるサービスであり、右端の数字が資料2で示した具体的なサービスの番号となります。

次に、（2）の「外部委託の導入が可能と考えられるもの」とし

ましては、図書館サービスの向上にかかる、イベントの開催や配架などの作業を主体とした業務のように、行政が直接執行しなくても実効性が確保されるものや、情報発信、施設の管理業務など、高い専門性が求められるものをお示しさせていただいているところです。

次に、(3)の「さらに詳細な検討が必要なもの」では、資料2で示したサービスを提供するにあたり、さらに業務を複数に細分化して振り分けることが可能で、且つこの細分化する業務が(1)にあたるものもあれば(2)にあたるものがあることを受けて、今後、詳細な検討・協議のなかで、それぞれの業務を(1)(2)どちらかに、これから分類していくものを示しております。例えば、(3)の最初に示した「図書館運営や読書活動への市民参画を進めるための図書館サービスを支える人材育成とその活動支援」の項目でいえば、そのサービス提供のために【バックヤードツアーなど図書館業務への理解を深める学習会の実施】【図書館ボランティアへの活動支援や助成金の交付】【市民提案による図書館イベントの開催とその支援】といった業務が想定できますが、これらは、直営、委託それぞれに役割を振り分けることが可能な内容でありますことから、より詳細な検討協議を行ったうえで、分類を行うものとなります。同じように、すでに(1)もしくは(2)として、分類されているそれぞれのサービスのなかには、さらに詳細に区分できる業務が附帯している場合もあり、その業務によっては(1)におけるサービス番号3のように複数示されたものやサービス番号16のように(1)と(2)双方に示されているものがあります。

これらを踏まえて、資料1の最後、5Pにお示しいたしましたように、図書館で提供するサービスについては(1)の行政が直営で行うべきものと考えられるもの、(2)外部委託の導入が可能と考えられるもののベストミックスによって展開することを、管理運営の在り方に関しての基本的な方向性としてご提案申し上げたいと存じます。

つきましては、資料1でお示ししている開館時間等を含めた、そのほかの項目も併せて、設計案と同様、管理運営の基本的な方向性の最終的な案として教育委員会、市議会にお示しするとともに、公表のうえで詳細な調整をおこない、今年度中に教育委員会として決定してまいりたいと考えているところです。

そのうえで、詳細に細分化した業務を洗い出し、その業務にはどのような職種が必要になるのかを分析し、新図書館に向けて具

体的に必要なスタッフやその人数を固めていくにあたっての一つの基準にしていまいりたいと考えているところです。

さらに、基本的な方針としてのご了解いただきましたうへは、業務の洗い出しや分析につきましては行政の行うべき作業として、ご一任をいただきたく存じます。

以上、資料の説明とご提案とさせていただきます。なにとぞ、ご協議賜りますようお願い申し上げます。

【横山委員長】

ご説明ありがとうございました。

管理運営の方向性案については、事務局からもありましたように、資料 1 における項目 7・8 の安全管理体制及び民間活力の導入の可能性についての協議を重点として進めてまいります。

特に管理運営体制については、前回より、事務局から直営と一部業務委託の組み合わせ形式が提案されています。しかし、管理における各手法そのものから評価に入るのではなく、実際に提供を目指しているサービスの洗い出しをおこない、何を亀山市立図書館として大事にしていきたいのか等を明確にしたうえで、それに最適な手法を結びつける形で提案はなされるべきという指摘が委員よりございましたので、それを受けて、今回の資料が作成されたという経緯がございます。運営形態について、どの形・手法が最適かということに関しては、それぞれ意見もおありのことと思います。ただ、本日それを改めて議論する時間の余裕はございませんので、今回は前回の指摘を受けて、根幹となる洗い出し作業を通して、改めて事務局が望ましいということで、提案された形およびその考え方についてのご意見を賜ればと思っておりますので、川辺委員より、よろしくお願いいたします。

【川辺委員】

前回、現図書館職員及び体制で目指している新図書館サービスの提供ができるか否か、また、専門性の高い外部委託によれば、それができるか否かという視点で評価が行われた上で、図書サービスの充実をさせるにあたり、現職では困難な部分を実現するためには、委託先等の人材の活用が必要になってくるという論理で提案がなされたと記憶しています。それに対して、評価方法そのものがどうなのかという議論があったにもかかわらず、今回出てきた資料は直営と外部委託の組み合わせの方式が前提となっているように感じさせるもので、この進め方には疑問を感じます。

なぜ、完全直営では実現できないのかという理由が正直分らないでいます。図書館整備基本構想ができた段階から、これだけの

ことをしようと考えるならば、職員の数や専門性をより高める機会を増やすことは必須になってくると一貫して指摘・議論してきたにもかかわらず、それがなされないまま、今になってこういう形が提案されること自体納得することができません。

委員長が各手法について議論する場ではもうないとおっしゃいましたが、例えば資料３の（３）において「人材育成」の分野や「図書の配架」という図書館の顔になる、亀山市の職員がプライドを持って担わなければいけないような部分までも、委託の可能性があるとされていることについては、率直におかしいのではないかと感じています。

【横山委員長】

資料の解釈に少々誤解があるように思いますので、事務局より、改めて説明をお願いいたします。

【事務局】

亀山参事

只今、川辺委員よりご指摘をいただきました内容についてですが、配架等については、おっしゃっていただきましたように亀山市立図書館の顔になる部分でございますので、その構成等については行政が責任をもって担わなければいけない部分と認識しております。ただ、「本そのものを所定の棚に戻して、並べていくといったような効率を求められる作業については、外部の方への委託する方がサービスの在り方として望ましい場合もある」などといったことが、業務の細分化をしていく過程で混在してまいりますので、役割分担の振り分けについては、より詳細な検討・協議をしようとして、実際の体制作りに入っていくと考えているところです。

つまり、基本的には直営をとという手法が前提としてあるなかで、委託業者に任せてもいい業務の洗い出し等の作業が、今後の流れの起点になってくるもののご理解いただければと思います。

【川辺委員】

分かりました。今の説明を伺ったうえで申し上げますが、あえて業務委託という形を取らずとも、現図書館で採用している職員が今の図書館の配架等を考えてもらっているように、様々な方法の採用を駆使して、目指している図書館サービスを直営で実現することは可能ではないのでしょうか。それができない理由があるならば、亀山市の財政的な問題や職員の配置の関係上の問題以外考えられないので、そういうことであれば、そうと明確に示してくれた方がスッキリします。何度読んでも、業務委託の導入を前提にしなければいけない理由が見えてきません。

【事務局】
亀山参事

民間活力の導入については、業務委託という形のみならず、ボランティア活動等も当然含まれております。

すべてを直営で且つ業務として担っていくには、図書館そのものの役割が日に日に多様化してきている背景を考えると、現実的でない部分もありますため、先程も申し上げましたが、今後は、業務の細分化及び棚卸しを進めていき、最終的に民間に関わってもらう部分と行政が責任をもって担っていく部分を更なる検討・協議のもと、整理していくことになろうと考えております。

【横山委員長】

川辺委員がおっしゃるように、財政的な問題は大きいとは思いますが。ただ、民間活力の導入というのは、それだけを根拠に検討されるものでは、決してありません。

例えば、先程ご指摘がありましたが、今、民間の人材育成に関する研修というのは非常に充実してきています。配架についても、民間の管理のノウハウを採用することで、効率化がなされ、職員が働きやすい環境に繋がるなど、行政の管理下に民間に入ってもらうことで、より力を発揮してもらえることも多くあります。

誤解のないようにしてほしいのですが、高い技量を持っている一部の分野を外部に委託することが、行政の責任下から離れるということでは決してないことをご理解いただきたいと思います。

【栗本委員】

利用する市民としては、図書館が利用しやすい環境であり且つ活気のある場になることを望むばかりですので、管理運営については細かいことがあるかもしれませんが、行政が根幹を担ってもらえれば、安心できるのかなという印象を持っています。

外部に委託することによって、明確に何が変わるのかが今の段階では、見えてこない部分があるため、行政が直営で運営していく中で、専門職員等の人材育成ができるならば、それが一番ではないかなという思いは持っています。

【川口委員】

様々な背景があって、事務局から提案がなされているのだとは思いますが、外部委託とコストダウンが私の中では、そもそもイコールで繋がりません。市が様々な形態で職員を採用し、人員を確保するのとでは、よほど大きな違いがあるのでしょうか。

また、資料3の中で「専門性が高いから、長けているところに委託しよう」というものと、「事務的な作業で、外部に任せても差し支えないからものだから委託しよう」というもの、両極端の事項が同じ外部委託を検討する区分に入り混じっています。これら

の業務を細分化し、棚卸し及び整理するとなると、自分の知っている学校図書館との連携という分野に絞っても、とても大変な作業になると思います。

そんな中で、コストダウン等を理由に「専門性が高いから、長けているところに委託しよう」という部分が多くを占めるようになっては、新図書館のサービスを充実かつ持続させるにあたって、おぼつかないものになってしまうのではないかと懸念を持っています。

専門的分野を担う人材の確保・育成含めて、新図書館の根幹に関わる部分をどうするのかという話をどのように進めていくのかについては、絶対に正しい判断、意見を述べられるほどの知識やデータはないものの、ひっかかる部分ではあります。

【大澤部長】

申し訳ございません。別の公務のため途中退席させて頂く前に、私の意見を申し上げます。

今回ご用意いただいた3つの資料については、大変分かりやすく整理していただいたのではないかなと感じておりまして、特に、資料1の5ページにあります、方向性案およびその事由2点に尽きるのではないかとこの見解を持っております。

根幹となる部分は行政が主導し、一方で専門性の高い部分や行政が直接執行しなくても実効性が確保されるものについては、外部委託ということで、しっかりと整理されておりますので、これで良いと考える次第です。

【横山委員長】

川口委員のご指摘に何かあれば、事務局からお願いいたします。

【事務局】

「専門性」という言葉をどう捉えるのかということでもあります。「図書館としての専門性」も、「情報システムや機器類に対する専門性」も、同じ「専門性」という言葉で表すことになります。イメージとしてはありますが、資料内で委託の検討事由として、私どもが示した「専門性」というのは、やはり情報発信や施設管理という行政の人間のみでは賄いきれないうえに、民間を導入した方が確実に有効性・実効性がより高いものとなる後者のものとご理解いただければと存じます。

人材育成の部分につきましては、資料にもありますように、民間に委託する云々の話ではなく、行政が担うべき、重要性の高いものとして認識しているところです。

ご指摘のように、業務を細分化し、棚卸し及び整理する作業は

大変手間がかかるものとなると思われます。ただ、新図書館の実装的な展開を図るためには、絶対になすべきものですので、今回は方向性だけをお示しし、先の作業については、これに基づいて進めさせていただければと考えております。

【豊田委員】

まず、設計案に対する質問なのですが、靴を脱いで気軽に利用できるスペースについて、再度確認させてください。

【事務局】

亀山参事

靴を脱いで利用してもらうスペースとして想定しておりますのは、2 階の「おはなしの部屋」でございます。図面上の当該スペースの周りに引いてある破線の部分は椅子と靴箱を兼ねたものになりますので、履き替えはここでしてもらうことになろうか考えております。

同階の他のスペースについては、土足で利用してもらえればと考えておりますが、お子さんの利用が多いであろう階ですので、靴を脱いで多少動き回っても足が痛くならないように、床面にあまりかたい材質を利用しない等の配慮は考えているところです。ただ、基本としては、おはなしの部屋以外は靴を履いたまま利用できる空間という前提でいるものです。

【豊田委員】

ありがとうございます。

次に、管理運営の方式についてですが、私も外部委託を選択した場合にこういった部分が違ってくるのかが見えてきません。利用する立場で考えれば、サービス提供者である職員と対峙する窓口となる部分は、図書館において肝要かと思いますが、そこを外部委託にするということもありうるのでしょうか。

【事務局】

亀山参事

レファレンスなどの図書館サービスの根幹となる且つ利用者のみなさんと直で接し、対応にあたり専門性を要する部分については、行政職員が担うのが望ましいと考えています。先程も申し上げましたように、委託に出す部分というのは、全部が全部というわけではありませんが、メンテナンス等含め主にバックヤードの作業的要素が強いところになってくると思います。

ただ、簡単な案内、いわゆるインフォメーション窓口等については、外部の方という選択肢もあるように思います。必ずしも、接する人間すべてが行政の者と固定することはせず、そこは業務内容によって、柔軟に振り分けていければと考えています。

【豊田委員】

いかに新図書館ができて、スタッフの配置面がおろそかになれば、利用を促進することはできないように思います。

仕事を明確に区分けすぎることによって、利用者からすれば同じ図書館職員であるのに、対応の差が顕著に出てしまうようなことは避けてほしいと考えています。

【教育長】

まず、川口委員がご指摘された学校図書館との連携については、川口委員自身が学校図書館アドバイザーをしていただいておりますので、当然そういった方のご意見を聞きながら、業務の細分化等の作業を進めていくものと考えております。

完全直営で良いではないかという意見も聞かれましたが、行政が終身雇用で正職員を雇用していくのには限界があります。人材確保で精一杯になり、サービスの練度にまで目がいかなくなる可能性も現実としてあるのです。

外部委託になっても、全く知らない・市とは関係ない人間ばかりが入るわけではありません。また、契約の仕様の段階から、人材育成・研修についても充実しているところを選定するため、利用者に対応の差があらさまに伝わるようなことはないと思いますし、サービスがより良いものになる可能性は十分にあります。我々は、そうなるように図書館管理運営における専門業者、可能であれば複数の中から、審査を通して、より高度なサービスを求めて契約等の行程を進めていきます。ぜひ楽しみにしていただければと思うところです。

【横山委員長】

いわゆる委託を受ける業者というのは、人材育成・研修面ですばらしいノウハウを持っています。また、公民連携のもう一つの側面を加えて申し上げますと、これまで市が独占してきた内容を民に開放するという意味合いもあるのです。

直営の図書館というのは、司書資格を持った市の正職員など、かなり限定された人によって、その管理運営が担われている状況下にあります。ただ、資格を持っているが市役所職員にはなれなかった人など、図書館に対して熱い思いを持っているにもかかわらず、機会に恵まれていない人は決して少なくありません。そういった人々が好きな図書館の業務に従事できるよう、民間の委託業者に社員として入っていくのです。

直営の行政職員の方々が頑張っているのは十分に理解しています。ただ、外部委託をすることによって、与えられた役割を遂行するのみといった気持ちのない職員が来るというわけ

ではなく、悪くなるということは決してありません。

先程も申し上げましたが、外部に委託することが、行政の責任下から離れるということではなく、密接な連携のもと、互いに支え合いながら図書館を盛り上げていくというのが民間活力導入の形とご理解いただければと思います。

【豊田委員】

資料を見るだけでは、イメージできない点もありましたので、ありがとうございました。

【寺田委員】

気持ちよく本を読める環境があれば、対峙する職員が行政職員であろうが、委託職員であろうが関係はないのかなと思います。

議論すべきは、実際に提供するサービスのレベルをどのように充実させ、それをどう維持していくかだと思います。直営と外部委託を組み合わせる形をとるのであれば、どちらかに乗っからないように、一辺倒にならないように、両者が刺激しあって、よりよいものという視点で図書館について協議する連絡会議等の場を多く持てるようにすれば問題ないのではないかと考えます。

【鈴木委員】

寺田委員と同様、民間活力の導入については、心配ないと思っています。専門性といっても、業務形態が特殊な消防署や医療センターの職員といったものとは違いますし、働き方改革が進められている状況下で、行政の職員のみという形にこだわりすぎて、働きやすさが失われてしまえば、提供する図書館サービスのレベルにも関わってきます。

素人目から見ても、10人以上の増員が必要になると思われますが、市全体で見ても図書館のみにそれだけの増員を回せるかを考えれば、完全直営は現実的ではないように思います。市の現状やこれからの見通しを鑑みたくて、弾力的に対応できる形を築いていただければと思います。

専門的な知識等については、日進月歩で範囲が広がっていきますので、立場はどうであれ、職員同士が互いに刺激し合って、自身のスキルとして落とし込める環境・関係性があれば手法は事務局の案で問題ないと考えます。

【笠井委員】

設計案における1階、2階フロアの役割というのは、現図書館にはなかった、もしくはウェイトをかけることができなかった部分になるものと認識しています。

新たなサービス提供の形を構築するにあたって、それに適した

組織体制及び人材が必要になってくると考えています。多機能型図書館ということであれば、それぞれの分野において、個別に、実績等も考慮に含めて、最良の方法/人材を選択するための検討が今後必要になってくると考えている次第です。

【永井委員】

図書館自体が大きくなることから、今の職員体制のままでは対応できないことは容易に想像できますので、委託という選択肢もあっていいのではないかと感じています。

民間、個人の中にも専門的知識を有している人は当然いらっしゃいますので、知恵を借りるという視点を持って、様々な分野から人を集めるということについても、さらなる検討、調整を進めていただければと思います。市民全員で盛り上げていくイメージを持って、この図書館整備を進めてもらえたらと思うところです。

【佐久間委員】

事務局の説明にもありましたように、根幹の部分はあくまで行政が担い、裁量性が高い部分については委託するというのは非常に効率的ではないかと感じております。

ただ、委託をする場合、一任する形になって行政から直接委託先のスタッフを指導するようなことはできなくなりますので、業務を細分化していく過程で、行政が責任を負う部分と混在しない、完全に切り分けられるような部分をあてるなどの検討作業が必要になってくるのではないかと考えています。

【青木委員】

新しく建てる図書館を利便性の高いものにするためには、皆さんにもおっしゃっていただきましたように、従来の図書館サービス含め、様々な機能を充実させることが必須です。そのためには、人材及び組織体制に関する課題に対しては、十分な検討が必要と思います。これから、どの業務にどの手法をあてていくのかを振り分けるにあたり、一つ一つの業務を丁寧に見極めて、協議を進めていただければと思います。

【草川委員】

新しい図書館には、駅前という立地もありますので、従来のコアユーザーだけでなく、これまで利用から遠ざかっていた様々な層の方に、今まで以上に来館していただきたいという思いで、ここまで作り上げてきました。

本日の資料でも、市民サービスの向上につながる内容を3つに区分し、直営および一部外部委託の構成で管理運営の手法を提案していただいておりますが、行政責任のかかる根幹部分について

は直営としておりますので、これでよいと思います。

【川辺委員】

業務委託することを完全に否定しているというわけではありません。施設管理及び情報機器に関しては、日進月歩の分野ですので、当然、専門的な知識を有する人間が業務にあたるべきものと考えています。

ボランティア等の協力を得ながら、市民全体で新図書館を盛り上げていくことについても大賛成です。ただし、例えばですが、元保育士や子どもと接することに関して経験のあるボランティアの方々が児童向けに読み聞かせをするのと、児童書に詳しい専門司書がいるのとでは、実際に見てきて感じましたが、サービスの質がまるで違ってきます。これから、若い世代の方々に、長く利用してもらえる図書館にしていくには、そういったセンスも問われることになろうかと思います。

自身の調べではありますが、業務委託をしている図書館の事例の中には高水準のサービスを提供しているところはいくつもあります。ただ、三重県内の業務委託形式の公立図書館については、同じような水準でやっているとは言い難いように思います。

業務を細分化し、整理すればスッキリはすると思いますが、図書館の良さを伝えるイベント等で、全体をプロデュースし、引っ張っていくような人材は、やはり専門知識のある市の職員であってほしいですし、そこを市の職員が担うことにより、年度更新の業者の人材より持続性が得られるのではないかと考えています。

【鈴木委員】

現行図書館の来館数等を根拠に、新図書館での利用者数の見通しを出して、実際どれだけの人員が必要になってくるのか等の議論はされてこなかったように思います。また、専門職員の必要性等についても、現職員が頑張っている中で、現行図書館で受けた要望等を踏まえて、実際どこに利用者のニーズがあって、どこに新図書館では重きを置くべきなのか、想定しているサービスを実施するために現段階から何をしていくべきなのか、総合的な判断が求められているように思います。

【横山委員長】

事務局に提案していただいた管理運営の方式案については、前向きに評価して、委員会としてはエールを送りたいと思います。ただ、ご指摘のあった点については、しっかりと意見として受け止めていただいて、検討・協議に繋げていただきますようお願いいたします。

【事務局】
亀山参事

ありがとうございます。

今この場でいただきました意見を踏まえて、実施設計案及び管理運営の方向性案については、教育委員会、市議会にお示しするとともに、公表のうえで詳細な調整を行ってまいります。

次回、2月26日（水）の第12回図書館整備推進委員会では、前回骨子案をお示ししました蔵書計画についても、協議をさせていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

このように一つ一つを積み重ねて、限られた財源、限られた人材の中で、いかに市民のみなさまに慕われる図書館を創り上げていくのが我々の使命と考えておりますので、それに向けて準備を進めさせていただきます。

5. その他

【事務局】
服部

（第9回の市民ワークショップの案内）

これまでは、施設のゾーニングの検討等、ハード面における意見集約が中心のワークショップを開催させていただいておりました。前回でいえば、当市同様、新図書館整備を進めている豊橋市の担当職員の方を講師としてお迎えし、先進事例の紹介という内容で開催しております。

今後については、学びと街づくりの核となる新図書館を目指していくなかで、市内に在住の読書に関する活動をしている方を講師として呼びし、図書館および本・読書をより身近に感じていただけるようなソフト面に重きを置いた形でのワークショップの開催を考えております。

・2月9日/3月1日開催のワークショップの内容紹介
ご都合付きましたら、ぜひご参加いただければと思います。

【横山委員長】

それでは、これで委員会を終了とさせていただきます。
ありがとうございました。